

平成 29 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	交通安全関係団体の組織強化と育成に関する業務		整理番号	
	根拠法令等			実施義務	
	総合計画 区分	(3) 安全安心で環境にやさしいまちづくり～自然・生活環境～			
		< 3 >安全・安心の確保			
		②交通安全の確保と防犯体制の充実			
総合戦略 区分					

事業の 対象・目的・ 内容	事業の背景 (課題・市民の 要望等)	交通安全の関係団体では、交通安全に関する広報啓発活動、幼児・学生に対する交通安全教育の推進等、多方面に亘る交通安全事業に取り組まれている。交通事故のほとんどが、不注意から発生しており、運転者・歩行者それぞれの交通安全に対する意識向上を促す広報啓発活動や幼いころから交通安全に関する教育を行うことが重要である。また、交通安全協会では、運転免許証の発行手続き等の業務も担っており、市民の利便性からも重要な役割を担っているため、自立を促しながらも運営の補助を行う必要がある。															
		対象 (誰に、何に 対して)	老岐地区交通安全協会 老岐地区交通安全協会各支部 老岐地区交通安全母の会 老岐市幼児交通安全クラブ														
			各団体が実施する交通安全広報啓発活動、街頭指導活動、交通安全研修の開催、各種交通安全行事への参加等を支援し、老岐市内の交通事故防止に寄与する。 交通安全協会の運営については、主な財源である免許取得時・更新時の会費の納付が減少していることにより、財源の確保が厳しい状況である。そのため、会費の使途や交通安全協賛店での特典等を再度広く周知し、会費の確保に繋げるよう指導を行う。														
	目標達成のための 具体的 手段・方法																
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	交通安全の啓発や広報活動、交通安全教育の推進を行い、交通事故のない安全な交通社会を実現することを目的とする															

事業進捗 状況・ 達成度	成果指標 (目標達成度 を図るための 指標)	名称・内容等					単位	29	30	31	32	33
		交通事故発生件数	目標	件	0	0	0	0	0			
			実績	件	35							
			達成率	%	-							
		交通事故による死者数	目標	人	0	0	0	0	0			
			実績	人	1							
			達成率	%	-							
			目標									
			実績									
	達成率		%									
	活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等					単位	29	30	31	32	33
			目標									
			実績									
			目標									
			実績									
		目標										
	実績											

事業費等 の 推移	予算科目	02	款	01	項	09	目	02	大	00	中	00	小	00	細
		事業番号			00824										
	年度		平成29年度 (実績)			平成30年度 (予算)		平成31年度 (予算)		平成32年度 (予算)		平成33年度 (予算)			
	直接事業費		4, 177			4, 039		4, 039		4, 039		4, 039			
	財源内 訳	国庫支出金													
		県支出金													
		地方債													
		その他特財													
		一般財源		4, 177			4, 039		4, 039		4, 039		4, 039		
	人件費		25			25		25		25		25			
	職員	人	0. 004			0. 004		0. 004		0. 004		0. 004			
		千円	25			25		25		25		25			
	嘱託	人													
		千円	0			0		0		0		0			
	事業費合計		4, 202			4, 064		4, 064		4, 064		4, 064			

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）				
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		評価結果	判断理由	各団体の日頃からの地道な取り組みにより市民一人ひとりへの交通安全思想が普及し、今日の老岐市の交通安全環境が確保されている。今後も各関係機関・団体と連携を図り、交通安全に対する推進を継続していくことにより、よりよい交通安全環境の確保に繋げていくことが重要である。	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 それぞれの団体の予算だけでは運営・活動が困難である。	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 全国的に高齢者の事故等が多発しており、各団体等が連携して、交通安全思想の普及、交通安全指導等の対策を講じる必要がある。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市の対策だけでは交通事故を防止することは難しく、各団体との地道な取り組みにより、一定の交通安全環境が確保されている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	今後も、各関係機関・団体と連携し、様々な手段を用いて交通事故防止の対策を講じる必要がある。特に高齢者に関する交通事故が多発しているため、高齢者に対する取組に重点を置き、交通事故発生の減少に努める。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 交通安全協会においては、経費削減の努力を行っているが、会費確保の点も工夫する必要がある。	B				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 各関係機関・団体と緊密に連携を図り、交通安全に対する推進を継続していくことにより、よりよい交通安全環境の確保に繋げることができる。	A				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 各団体の取組により交通事故発生件数は、前年比で8件減少しているが、高齢者に関する事故等が依然多発しており、今後も交通事故「0」を目標に取組を行う。	B	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 老岐地区交通安全協会を中心に関係機関・団体が協力し、交通安全に対する普段の地道な活動を行ったことにより、前年より交通事故発生件数が減少した。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交通安全協会においては、会費の使途や交通安全協賛店での特典等を再度広く周知する等、会費確保の対策を実施する必要がある。	B				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国・県・市とそれぞれに異なった対策を講じており、また各団体も交通安全協会を中心に連携しており、改善の余地はない。	A				
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.70			

総合判定						
意見等						
①	☐ 事業費削減（事業の見直し）		②	☐ 民間委託等によるコストの縮減		
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加		④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
現年予算	千円		次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調書					課名：		危機管理課			班名：		危機管理班			担当者名：			金丸 智彦				
基本事項	事業名		高齢運転者体験型講習委託事業			整理番号																
	根拠法令等					実施義務																
	総合計画 区 分		(3) 安全安心で環境にやさしいまちづくり～自然・生活環境～																			
			< 3 >安全・安心の確保																			
			②交通安全の確保と防犯体制の充実																			
	総合戦略 区 分																					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		全国的に問題となっているが、高齢者が関連する交通事故が多発している。本市においても、平成29年中の交通人身事故発生件数35件のうち65歳以上の高齢者が関連する事故が20件であり、半数以上を占めている。国においては、平成29年3月に、道路交通法が改正され、臨時認知機能検査等が新たに実施される等、高齢運転者対策が進められており、本市においても、高齢運転者の事故防止に繋がる施策を継続的に講じる必要がある。 ○高齢者に関する交通事故発生件数→H28：25件（全体43件）、H27：27件（全体56件）																			
			対象 (誰に、何に 対して)		市内在住の70歳以上の高齢運転者																	
	目標達成のための 具体的 手段・方法				高齢運転者に交通ルールや自身の運転能力を再認識してもらうため、市が自動車教習所に委託し講習会を開催している。講習会では、高齢運転者に対し交通事故情勢の現状を説明する他、実際に車を運転してもらい、教習所職員から直接指導を受けることにより、日常の安全運転・交通事故の防止に繋げる。																	
	目的 (どのような 状態にしたい のか)		高齢化社会の進展と共に、高齢者に関する交通事故が多発している。そこで、高齢運転者に対し、実践・体験型講習を行い、日常においても、個々の能力に応じた運転を心がけてもらい、高齢者に関する交通事故の抑止を図る。 また、自身の運転能力の現状を認識してもらい、運転免許証の返納時期の検討を促す。																			
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を 図るための 指標)		名称・内容等					単位		29	30	31	32	33								
								目標		%	100	100	100	100	100							
			アンケート調査による受講者の満足度					実績		%	100											
								達成率		%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
								目標		件	0	0	0	0	0							
			高齢者（65歳以上）に関する交通事故発生件数					実績		件	20											
								達成率		%	-											
								目標														
								実績														
	達成率							%														
	目標																					
	活動指標 (目標達成のため に行う活動 実績)		名称等					単位		29	30	31	32	33								
								高齢運転者体験型講習受講者数（受講者募集）					目標		人	40	40	40	40	40		
													実績		人	40						
													目標									
													実績									
													目標									
					実績																	
					予算科目		02 款		01 項		09 目		02 大		00 中		00 小		00 細			
事業番号				00824																		
事業費等の推移		年度		平成29年度 (実績)			平成30年度 (予算)			平成31年度 (予算)			平成32年度 (予算)			平成33年度 (予算)						
				直接事業費		200			200			200			200							
		財源内訳		国庫支出金																		
				県支出金																		
				地方債																		
				その他特財																		
				一般財源		200			200			200			200							
		人件費		74			74			74			74			74						
				職員		人	0.012			0.012			0.012			0.012						
						千円	74			74			74			74						
				嘱託		人																
						千円	0			0			0			0						
				事業費合計		274			274			274			274			274				

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）		
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）			
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 高齢者に関する交通事故が多発している現状から、積極的な施策を展開する必要がある。	判定 A	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 運転の指導を行うことから、専門である教習所に委託し実施する。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢運転者の交通事故が多発しており、目的に適している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 日常の運転動作、交通安全ルールを再認識してもらうという観点から、最適な事業内容である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	高齢者に関する交通事故が全体の半数を占めている現状と受講者アンケートや警察署からの要望を考慮して、本講習会を毎年実施し、より多くの方に受講してもらうことにより、高齢者の交通事故防止を図る。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 財政面等からも受講人数が制限されるため、継続して実施し、幅広く受講してもらう必要がある。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 交通安全に関する周知活動は、日頃より実施しており、受講人数を増やす以外に効果をあげる方法は見当たらない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事故件数以外の受講人数、満足度は概ね達成できた。	B	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 受講者全員から高評価を得ており、費用に見合った結果が得られている。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 教習所には少ない費用で半日貸し切って実施してもらっており、現行より改善することは難しい。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国には同様の施策はない。県では類似した事業があるが、県内市町を順番に実施しており、数年に一度しか開催されない状況である。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80		

① ☐ 事業費削減（事業の見直し）		② ☐ 民間委託等によるコストの縮減			
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加		④ ☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調書					課名：		危機管理課			班名：		危機管理班			担当者名：		金丸 智彦				
基本事項	事業名		防犯対策事業		整理番号																
	根拠法令等		老岐市補助金等交付規則		実施義務																
	総合計画 区 分		(3) 安全安心で環境にやさしいまちづくり～自然・生活環境～																		
			< 3 >安全・安心の確保																		
			②交通安全の確保と防犯体制の充実																		
総合戦略 区 分																					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)		近年、高齢者を狙った振込詐欺をはじめとする詐欺事件、児童虐待やDV等の暴力事件の他、サイバー犯罪など社会情勢の変化を反映した新しい型の犯罪が発生する等、悪質・巧妙な犯罪が後を絶たない状況である。老岐市においても、ここ数年、高齢者を狙った特殊詐欺等の予兆電話が多くあっており、数百万円の被害も発生している。このような状況から、老岐市防犯協会連合会・警察署を中心に防犯活動を推進し、犯罪のない安全・安心な社会を目指す。																		
	対象 (誰に、何に 対して)		老岐市防犯協会連合会																		
	目標達成のための 具体的 手段・方法		○防犯活動 犯罪に対する市民の不安を解消するため、警察や地域の団体、事業所等と協力して、防犯パトロールを実施する。																		
			○防犯対策の啓発 犯罪被害に遭わないように防犯知識を高める。 留守時の施錠、駐車時のドアロック、暴力追放運動の推進、青少年の非行防止と健全育成活動の推進、特殊詐欺対策																		
			○老岐市防犯協会連合会（会長：総務部長、事務局：危機管理課）が実施する啓発事業等の活動費を助成する。主な事業内容：青少年武道大会の開催、地域安全活動、青少年健全育成事業、被害者支援対策、高齢者対策、生活安全ニュース発行、防犯カメラの設置、管理																		
目的 (どのような 状態にしたい のか)		市民・事業者及び行政が一体となって防犯活動を推進し、犯罪のない社会を目指す。																			
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を 図るための 指標)	名称・内容等				単位	29	30	31	32	33										
						市内犯罪件数	目標	件	50	40	40	40	40								
							実績	件	44												
			達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
				目標																	
				実績																	
		達成率		%																	
		活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等				単位	29	30	31	32	33									
							防犯カメラ設置箇所数	目標	箇所	6	8	8	8	8							
			実績	箇所	6																
				目標																	
				実績																	
				目標																	
		実績																			
		予算科目	02	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細					
事業番号				00787																	
事業費等の推移	年度		平成29年度 (実績)			平成30年度 (予算)			平成31年度 (予算)			平成32年度 (予算)			平成33年度 (予算)						
	直接事業費		4,733			4,282			610			610			610						
			国庫支出金																		
			県支出金																		
			地方債																		
			その他特財																		
	一般財源		4,733			4,282			610			610			610						
	人件費		858			858			858			858			858						
	職員	人	0.140			0.140			0.140			0.140			0.140						
		千円	858			858			858			858			858						
	嘱託	人																			
		千円	0			0			0			0			0						
	事業費合計		5,591			5,140			1,468			1,468			1,468						

【1次評価】			総合自己評価（所管部署）			
事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		評価結果	判断理由	悪質・巧妙な犯罪から市民を守るため、今後も継続して老岐市防犯協会への活動支援を行う必要がある。また、犯罪の予防、安心感の醸成、犯罪発生時の早期解決を図るため、平成29年度に引き続き、市内主要交差点に防犯カメラの設置を進める。
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定			
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	増加傾向にある犯罪発生を抑止するため、関係機関・団体及び地域住民との連携をより一層強化する必要がある。	A			
		A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			
有効性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 防犯協会連合会は、市や警察・市民・各団体の代表で組織されており、防犯に対しての対策、啓発を行ううえで、最も適している。	A			
	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 安全・安心なまちづくりの実現のために必要な事業である。	A			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 会員からは会費を負担していただいております、見直しの余地はない。	A			
⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか		A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 多種多様な犯罪に対し、今後も様々な対策・方法を検討する必要がある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 地道な啓発活動、防犯カメラの設置等により犯罪件数は前年より減少している。	A			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 犯罪防止のため、当初の予定どおり防犯活動の実施や市内主要交差点への防犯カメラの設置を行った。犯罪件数は減少している。	A			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 費用を抑制するため、防犯カメラを市内主要交差点に絞り設置する等の工夫をしており、よりよい他の手法は現状考えられない。	A			
		⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 老岐警察署でも防犯カメラの設置を行っているが、防犯協会連合会と分担して設置している。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90			
総合自己評価（所管部署）						
		●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）		悪質・巧妙な犯罪から市民を守るため、今後も継続して老岐市防犯協会への活動支援を行う必要がある。また、犯罪の予防、安心感の醸成、犯罪発生時の早期解決を図るため、平成29年度に引き続き、市内主要交差点に防犯カメラの設置を進める。		
		今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針		市内主要交差点への防犯カメラの設置については、平成29年度、30年度の2カ年に分けて、計4箇所の設置を見込んでおり、平成31年度からは、平成28年度までと同様に活動費用のみを助成する方針である。		
・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。						
【2次評価】						
		総合判定				
		意見等				
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】						
①		□事業費削減（事業の見直し）		②		□民間委託等によるコストの削減
③		□成果向上に向けた事業費増加		④		□事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
現年予算		千円		次年度予算		千円 増減 千円

平成 30 年度 個別事業評価調書					課名：		危機管理課			班名：		危機管理班			担当者名：			金丸 智彦		
基本事項	事業名	特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金			整理番号															
	根拠法令等	苓岐市補助金等交付規則			実施義務															
	総合計画 区 分	(3) 安全安心で環境にやさしいまちづくり～自然・生活環境～																		
		< 3 >安全・安心の確保																		
		②交通安全の確保と防犯体制の充実																		
	総合戦略 区 分																			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	全国的に特殊詐欺による被害が多発しており、特に6 5歳以上の高齢者の割合が非常に高い状況となっている。本市においても、平成2 6年に1件1千万円、平成2 7年は3件3百万円、平成2 8年は1件1 8 0万円、平成2 9年は4件3 5 7万円と毎年被害が発生している。また、特殊詐欺の予兆電話も多発しており、高齢者を狙った悪質な犯罪が急増している状況である。																		
		対象 (誰に、何に 対して)	市内に住所を有する6 5歳以上の高齢者世帯																	
	目標達成のための 具体的 手段・方法	特殊詐欺被害防止対策機器購入額の1／2を補助する。 1世帯1台：上限5千円																		
		目的 (どのような 状態にしたい のか)	特殊詐欺被害防止機器の普及による詐欺被害の防止とともに、住民の防犯に対する意識高揚を図る。																	
	事業進捗状況・達成度		成果指標 (目標達成度を 図るための 指標)	名称・内容等				単位	29	30	31	32	33							
		特殊詐欺等被害件数		目標	件	0	0	0	0	0										
				実績	件	4														
				達成率	%	-	-	-	-	-										
				目標																
				実績																
				達成率	%															
		達成率		%																
		活動指標 (目標達成の ために行う活 動実績)	名称等				単位	29	30	31	32	33								
			機器設置件数	目標	件	30	30	30	30	30										
実績				件	14															
			目標																	
			実績																	
実績																				
事業費等の推移		予算科目	02	款	01	項	01	目	02	大	00	中	00	小	00	細				
	事業番号			00787																
	年度		平成29年度 (実績)		平成30年度 (予算)		平成31年度 (予算)		平成32年度 (予算)		平成33年度 (予算)									
	直接事業費		150		150		150		150		150									
	財源内訳	国庫支出金																		
		県支出金																		
		地方債																		
		その他特財																		
		一般財源		150		150		150		150		150								
	人件費		49		49		49		49		49									
	職員	人	0.008		0.008		0.008		0.008		0.008									
		千円	49		49		49		49		49									
		嘱託	人																	
	嘱託	千円	0		0		0		0		0									
	事業費合計		199		199		199		199		199									

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）				
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	☐ A 継続実施（見直しは行わない） ☐ B1 事業規模の拡充 ☐ B2 事業規模の縮小 ☒ B3 事業内容の改善・見直し ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止（隔年実施などへの変更） ☐ D 廃止（終期の設定等を含む）	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 防犯活動は、行政や地域、事業所等が一体となって行うことが有効である。	A			判断理由
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりの実現のため必要である。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 今まで警察署等で貸し出しを行った高齢者世帯においては、被害が発生しておらず予兆電話も受けていない。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 H29より新たに県の事業を活用し市観光商工課において、機器の無料貸し出しを行っているが、あくまで貸与であり、また現在使用している電話機に接続する機器である。本補助金は、特殊詐欺被害防止機能がついた接続機器の他に電話機本体の購入費用にも適用している。 今後は、市観光商工課とも連携して周知を行い、利用者の意向・状況に応じて、適した事業を推進していく必要がある。		
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業対象者全員に公平に行われている。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 対策機器の購入補助と併せて被害防止のための啓発活動も広く行っており、現状これ以上の対策は難しい。	A			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 被害防止のための対策を講じているが、未だに被害が数件発生しており、引き続き啓発活動、機器設置の推進を図る。	B	意見等		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 機器を設置した世帯には、被害や予兆電話も発生しておらず、費用や業務量に見合った成果が認められる。	A			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 判断力が衰えてくる高齢者には、犯人にだまされない以前に、犯人の電話に出ない対策を講じることが最も有効である。	A	総合判定 B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある H29より新たに県の事業を活用して市観光商工課において、機器の無料貸し出しを行っている。	B		意見等	観光商工課と連携し、設置数増加を図られたい。
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80			

【2次評価】

総合判定 B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し

機器設置件数の目標値増加及び目標達成を図ること。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

① ☐ 事業費縮減（事業の見直し）	② ☐ 民間委託等によるコストの縮減
③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	④ ☒ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定 B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し